

随意契約の公表一覧

令和6年10月～令和6年11月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由
1	福岡県赤十字血液センター 福岡市地下鉄七隈線車内のつり革への広告掲出	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月2日	株式会社近宣 福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F	1,149,500 円	本件は契約業者のオリジナル企画であり、仕様を満たすことが可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
2	鹿児島県赤十字血液センター 非常用発電機制御基板改修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月3日	株式会社菊川鉄工 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目5番13号	1,408,000 円	契約業者は、当該設備の保守点検業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
3	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 外壁タイル落下防止及び1階駐車場天井ボード落下防止工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月9日	住友電設株式会社 福岡市中央区天神一丁目10番20号 天神ビジネスセンター5階	3,729,000 円	契約業者は、過去の実績により当該施設の設備等について熟知していることから、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
4	福岡県赤十字血液センター小倉魚町出張所 床面張替え他工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月9日	株式会社船場 東京都港区芝浦一丁目2番3号	4,928,000 円	契約業者は、当該施設の施工業者であり、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
5	九州ブロック血液センター 大型凍結保存容器 定期点検	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月15日	大陽日酸株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1番1号 新幹線博多ビル5F	1,479,500 円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、適切な保守業務の実施が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
6	九州ブロック血液センター 血液製剤用X線照射装置修理 MBR-1530A-TW(8号機)	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月17日	富士フイルムメディカル株式会社 佐賀県杬市藤木町2463	2,486,000 円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、適切な保守業務の実施が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
7	宮崎県赤十字血液センター延岡出張所 血液製剤保管機器の警報装置増設	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月18日	株式会社南九州医理化 宮崎県宮崎市希望ヶ丘一丁目7番1号	2,693,900 円	契約業者は、警報装置を増設する既存の血液製剤保管機器の納入業者であり、稼働中の既存装置との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同作業を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)

随意契約の公表一覧

令和6年10月～令和6年11月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由
8	佐賀県赤十字血液センター 「2024佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」 献血会場設営用コンテナハウスのレンタル	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月18日	大和産業株式会社 佐賀市高木瀬西一丁目5番19号	1,485,000 円	契約業者は、当該イベント出店エリアの主催者である佐賀市よりレンタル業務の委託をされている業者であり、相手方が特定され競争の余地がないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
9	九州ブロック血液センター 空調衛生設備更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月21日	株式会社テクノ菱和 福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目1番10号	64,053,000 円	契約業者は、当該設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
10	長崎県赤十字血液センター 血液保管庫温度監視装置改修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月21日	山下医科器械株式会社 長崎県長崎市浜口町12番19号	1,841,114 円	契約業者は、当該装置の納入及び施工業者であり、稼働中の既存装置との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)
11	九州ブロック血液センター コンサルティング業務の追加委託	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年10月25日	株式会社R-CONNECT 熊本県熊本市中央区新屋敷3丁目1-8	4,180,000 円	契約業者は、令和6年度通年での献血予約推進向上のためのコンサルティング支援業務を委託している業者であり、業務内容の連続性を踏まえ、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
12	宮崎県赤十字血液センター 学術情報・供給課作業室における空調機更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年11月1日	株式会社はまゆう電設 宮崎県宮崎市久南三丁目12番11号	1,265,000 円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)
13	九州ブロック血液センター マイクロプレート洗浄機の整備	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年11月6日	株式会社レイマック 滋賀県守山市幸津川町1551番地	6,611,000 円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、本件の仕様を満たすことが可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)

随意契約の公表一覧

令和6年10月～令和6年11月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由
14	九州ブロック血液センター 製造棟男子トイレ更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年11月7日	株式会社テクノ菱和 福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目1番10号	1,048,300 円	契約業者は、当該設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
15	九州ブロック血液センター 電気設備更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年11月18日	株式会社佐電工 佐賀県鳥栖市蔵上町字外精29-1	16,060,000 円	契約業者は、当該設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
16	熊本県赤十字血液センター 敷地内雨水排水設備洗浄作業	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年11月18日	ランドメンテナンス株式会社 福岡県福岡市博多区大博町2番7号 宝州博多第Ⅱビル3階	1,419,000 円	契約業者は、過去の実績により当該施設の構造及び設備等について熟知していることから、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
17	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 ラッピング電車広告掲出	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和6年11月26日	筑豊電気鉄道株式会社 福岡県中間市鍋山町1番6号	1,320,000 円	契約業者は、広告を掲出する車両の所有者であり、本件の仕様を満たすことが可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)